

M&A最前線 バトンを継なげ!

石井経営グループ

代表社員 税理士 中野 正人

～第1章事業承継型M&A～

第6回 中小企業の組織再編とは何か

広告

中小企業の経営課題について、将来を見据えたグループガバナンスの強化、事業承継の円滑化、不採算事業の切り離し等の解決を図る有効な選択肢として、「組織再編」が活用されるケースが増えています。本稿では、中小企業の組織再編の基本的事項について紹介します。

I. 組織再編とは

中小企業の組織再編とは、自社のビジョンや経営戦略、事業承継の目的に合わせて会社の枠組みを見直し、経営資源の最適配置を図るための手続です。例えば以下のような目的で活用されます。

1. グループ経営の効率化と成長戦略

事業ごとの分社化やホールディングス（持株会社）体制へ移行することで、各事業の業績や責任の所在が明確になります。さらにM&Aで譲り受けた企業を子会社としてグループに迎え入れていく成長戦略もイメージしやすくなります。

2. 事業承継の円滑化

(1) ホールディングス体制の活用

ホールディングス体制においては、例えば最初に事業会社（子会社）の代表権のみを後継者に譲り、時機をみてホールディングス会社（親会社）の代表権も譲る等、段階的でスムーズな事業承継が期待できます。

(2) 特定事業の分割

複数の事業がある場合、後継者に承継したい特定の事業のみを分社化することで、承継のハードルを下げる効果があります。

3. 不採算事業の切り離し（選択と集中）

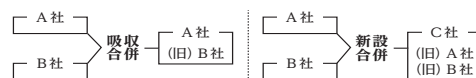
不採算事業や、本業とシナジーが薄い特定事業を分社化することで、経営の「選択と集中」が進み、第三者への承継（M&A）も実行しやすくなります。

II. 組織再編の主な手法

組織再編の主な手法としては、大別すると以下の4類型があります。

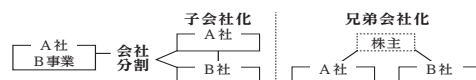
1. 合併

複数の会社を1つの会社に統合する手法です。一方の会社に吸収させる「吸収合併」と、新たな会社を設立して統合する「新設合併」があります。



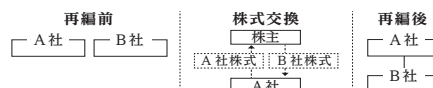
2. 会社分割

会社が営む特定の事業を切り出し、他の会社へ引き継がせる手法です。例えば、特定の事業部を独立させて子会社化する場合等に活用されます。



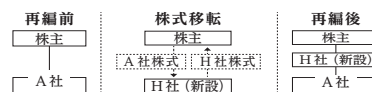
3. 株式交換

既存の会社間で、親会社と子会社の関係を構築する手法です。既存の会社を用いてホールディングス体制に移行する場合に活用されます。



4. 株式移転

新たに親会社を設立し、既存の会社がその子会社となる手法です。既存の会社の上に、新たにホールディングス会社を設立する場合に活用されます。



【留意点とM&Aへの活用】

組織再編においては、想定外の税務リスクが生じる場合があります。そのため、事前の慎重な検討が不可欠です。組織再編の税務については、第8回「組織再編の税務と実務」で解説します。また、会社分割等の組織再編は、M&Aを行うための事前準備としても有効な選択肢です。

無料診断のご案内

当社では、①M&Aの可能性確認、②M&Aを進める上での課題整理、③企業価値の簡易算定を行っています。まずは現状把握から、早めのご相談をおすすめします。

問い合わせは、石井経営グループ

〒700-0975 岡山市北区今八丁目11番10号
TEL: 086-201-1211 FAX: 086-201-1215

石井経営

検索